



Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスについて

オリックスのコーポレート・ガバナンスについての考え方や、体制については、オリックスグループサイトまたは統合報告書で詳しくご説明していますので、それらをご覧ください。本レポートでは、サステナビリティ推進に関するガバナンスの状況をご説明しています。

▶▶▶ [コーポレート・ガバナンス](#) ▶▶▶ [統合報告書](#)

サステナビリティ推進の取り組み姿勢

オリックスでは、サステナビリティ推進において次のことを重視して取り組んでいます。

- 優先すべきサステナビリティ課題の理解：優先して取り組むべきサステナビリティ課題を特定し、その内容について理解します。
- サステナビリティ課題から生じる機会の追求：事業間の協働による社会課題解決への貢献など、サステナビリティ課題に対応し、解決することから生まれる新たな事業機会を追求します。
- サステナビリティ課題から生じるリスクの管理：グループ全体および個別事業の両面から、サステナビリティ課題をリスクの観点でも検討し、管理します。
- ステークホルダーエンゲージメント：すべてのステークホルダーとダイアログなどを通じてコミュニケーションを深め、企業活動における情報の透明性を高めるとともに、ステークホルダーからのフィードバックを企業活動に生かしていきます。また、オリックスのビジネスパートナーやサプライヤーに対しても「オリックスグループ

サステナビリティポリシー」の実践を奨励します。

- 従業員の意識の向上：「オリックスグループ サステナビリティポリシー」に対する従業員の理解を深めるとともに、事業の中で実践するためのガイダンスを適時適切に提供します。これによりサステナビリティの優先課題に関する従業員の意識と知識の向上を目指します。

<サステナビリティアプローチ>

	コーポレートレベル	事業部門レベル
対象となる課題の範囲	グループ全体	事業部門単位
課題の責任者	エグゼクティブ・コミッティ	エグゼクティブ・コミッティおよび事業部門長
課題の担当者	オリックス(株)経営計画部 サステナビリティ推進チーム	オリックス(株)経営計画部 サステナビリティ推進チームおよび事業部門担当者
課題へのアプローチ方法	グループを一元的に見る、ミニマムスタンダードを満たす、例外は設けない、高い透明性を確保する	事業特性に合わせた対応をとる、各部門で自発的に取り組む

サステナビリティ課題へのアプローチ

オリックスの事業は多様であり、各事業が社会に影響を与える、または各事業が社会から影響を受けるサステナビリティ課題も多岐にわたります。そのため、サステナビリティへの対応は、「コーポレート(全社)レベル」と「事業部門レベル」の2つに分けて行っています。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティの基本原則

自然環境への配慮

事業活動が環境へ及ぼす影響を把握し環境負荷低減に努めます。
そして事業を通じて社会が直面する環境問題の解決に貢献します。

人権の尊重

世界人権宣言や、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言など国際的基準で定義されている人権を支持します。

ダイバーシティの促進、および従業員の福祉への配慮

従業員のダイバーシティを尊重し、それぞれの能力や専門性を最大限に生かせる機会と職場環境を提供します。さらに、事業を行う国・地域において、その文化や慣習を尊重し、環境に配慮し、経済・社会の発展に貢献します。また、安全で安心な職場環境を確保するとともに、一切の差別を許容しません。

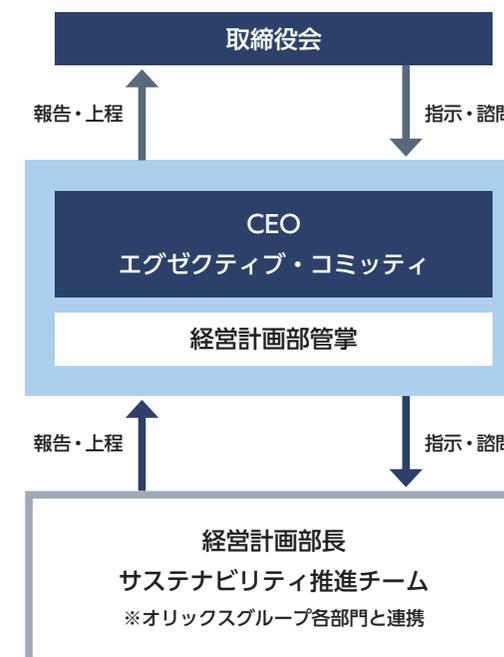
高い倫理観の支持

役職員は、すべての適用法令、規則を常に遵守し、公正な競争を行います。また賄賂の授受、反倫理的取引、反社会的勢力との取引を一切行いません。さらに、利益相反を生じさせる、またはその可能性のある一切の行為、関係または利害に関与しません。

基本原則の詳細 ▶▶▶ [オリックスグループ サステナビリティポリシー](#)

サステナビリティ推進体制図

経営計画部サステナビリティ推進チームは、取締役会、CEO、エグゼクティブ・コミッティ、経営計画部管掌役員に対して、サステナビリティ推進活動について報告・上程し、また指示・諮問を受けます。また、グループの事業部門および管理部門と連携し、サステナビリティを推進しています。このようにオリックスではグループ全体でサステナビリティを推進する体制を整備しています。



(2020年10月末時点)

サステナビリティ推進状況

事業活動を通じて社会の課題やニーズに取り組むということ、創業以来のオリックスの考え方であり、多様な事業を展開しながら、社会に貢献し、社会から必要とされる企業を目指しています。しかし、このような考え方を明文化して従業員の意識向上を図ることや、ステークホルダーの皆さまに共有することを、これまでは十分にできていませんでした。そこで、サステナビリティの推進および取り組みへの透明性をさらに高めることを目的として、2019年9月に「オリックスグループ サステナビリティポリシー」を策定し、これをオリックスのサステナビリティの基本としました。この一年は、ポリシーの実践を進め、具体的には次のようなことに取り組みました。

サステナブル投融資チェック (ESG観点での投融資案件スクリーニング)

サステナブルな投融資を推進する目的で2019年9月に「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」を策定しました。ポリシーに基づいて、投・融資委員会^{※1}に付議する投融資案件について、ESGの観点からチェック(スクリーニング)を行っています。案件を担当する部門では、サステナブル投融資チェックリスト^{※2}を使用して案件の評価を行い、投・融資委員会に申請します。投・融資委員会では、対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で案件を判断します。環境、社会面において問題があると判断した事業に対しては投融資を行わないことがあります。

※1 投・融資委員会は、執行機関の一つ。トップマネジメントおよび投融資担当の執行役が出席して、一定額以上の投融資案件を審議する。

※2 サステナビリティに関連する国際的なガイドラインに基づいて作成した、オリックス独自のチェックリスト。

事業部門のサステナビリティ推進活動計画の検討開始

今期(2021年3月期)の事業計画策定に合わせて、気候変動や社会の変化を踏まえて、中長期的に各事業部門に影響する事象を各事業部門で考察しました。そこから、新たなビジネス機会および想定されるリスクを検討した上で、サステナビリティ推進に関する活動計画案や目標案を作成しました。今後は、各事業部門とサステナビリティ推進チームが連携して、活動計画・目標案を精査し、今期中に確定することを目指しています。

初のグリーンボンド^{※3}発行

2020年1月に初めてのグリーンボンド(無担保普通社債発行総額100億円)を発行しました。調達した資金は、全額を当社が手がける太陽光発電事業に充当しています。グリーンボンドとしての適格性は、グローバルな第三者ESG評価機関であるサステナリティクスからセカンドパーティ・オピニオン^{※4}を取得しています。

投資家のESG投資ニーズが高まっており、本件には多くの投資家から関心が寄せられました。今後もグリーンボンドの発行を検討し、資金調達の多様化にもつなげたいと考えています。

※3 企業などがグリーンプロジェクト(再生可能エネルギー、省エネ構築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など環境改善効果がある事業)に要する資金を調達するために発行する債券。

※4 ▶▶▶ [サステナリティクス セカンドパーティ・オピニオン](#)

サステナビリティの社内への浸透

■ CEOによるメッセージの発信

年頭挨拶やウェブ社内報を通じて、グループ役員に対して次のようなメッセージを継続して発信しています。

「オリックスのサステナビリティとは、中長期にわたり社会全体の変化を的確に捉え、どのように対応していくのかを決めていくこと。」

「サステナビリティポリシーは、中期的な経営の方向性を示すものであり、オリックスが将来にわたり成長を継続するための道しるべである。」

■ サステナビリティ研修の実施

事業部門向けに「サステナビリティとビジネス」の研修を実施しました。また今後はSDGsをテーマとした研修の開催も予定しています。

■ 社内向けにサステナビリティ・ライブラリを公開

グループ従業員のサステナビリティに関する基本的理解の向上を目的として、イントラネット上にサステナビリティ・ライブラリを公開しました。サステナビリティに関する基礎知識や、サステナビリティに関するオリックスの取り組みを紹介しています。

株主・投資家との対話

オリックスでは、株主・投資家の皆さまとの対話に積極的に取り組んでいます。当社のサステナビリティやESGに対する関心がますます高まっており、ご質問やご意見をいただく機会が増えています。これらについて真摯に受け止め、今後の推進活動や情報開示にも活用していきます。

前記のサステナビリティ推進活動に加えて、今後については以下の取り組みを検討しています。

サステナビリティ情報の充実と開示

現在、オリックスではサステナビリティに関連する情報を開示していますが、今後、サステナビリティグループ目標や事業部門での個別目標を設定しその進捗を確認していくためには、さらに情報を充実していくことが必要です。正確な情報をタイムリーに収集できる体制の整備と、情報開示のさらなる充実について検討を進めています。

グループ会社の取り組み(ORIX USA)

オリックスの米国現地法人であるORIX Corporation USA(OCU)は、1981年の設立以来、主にミドル・マーケットを対象として、お客さまのニーズに沿った革新的な金融ソリューションを提供してきました。

OCUは、伝統的な金融機関が十分にサービスを提供できていない分野に注力することで、現在では、米国における中小企業向けシニアローンのレンダー大手、また、低所得者向け住宅への最大級の資金提供者としての地位を築いています。

コーポレート・クレジット、不動産、プライベート・エクイティの3つの事業分野における投資および資産運用会社として、投資プロセスやポートフォリオ管理では厳格な審査とデューデリジェンスを重視しており、現在はこれに環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点を取り入れることにコミットしています。

ESGや持続可能性(サステナビリティ)に対して高い意識を持つ企業の経営陣は、リスクを効果的に低減させながら、より大きな経済価値をもたらす、企業を長期的な成長に導く高い可能性を保持していると考えられます。ESGの観点をを用いた分析は、さまざまなステークホル

ダーの配慮につながるため、その時点では評価先の企業価値や信用力に大きな影響はなくとも、将来的に重要な影響を与えうる、定量化しにくい潜在的なリスクや事業機会を捉えることができます。

サステナブル投資のアプローチは、社会や地域社会に利益をもたらすだけでなく、デューデリジェンスの工程においてより明確な投資価値を見出すことにもつながり、投資家、顧客、従業員、ビジネスパートナーとの信頼関係をより一層深めることにも寄与するものと思われます。

また、ESGの観点からのリスク判定に積極的に取り組み、サステナブルな事業機会を推進することは、より適切な意思決定および資金の運用に貢献すると考えています。

ESGへの配慮を投資プロセスに取り入れることは、社会やステークホルダーにとって有意義であり、利益をもたらすと確信しています。

取締役 兼 専務執行役
ORIX Corporation USA社長 兼 CEO

鈴木 喜輝

BCP(災害リスクマネジメント)体制

オリックスでは、災害や事故などの予期せぬ出来事が発生した場合における基本的な考え方、活動内容、リスクマネジメントを組織的に実行していくための枠組みなどを定めた「災害リスクマネジメント基本規則」を制定しています。災害は「地震・台風等の自然現象、テロリズム、事故、火災、感染症等により被害を受けること」と定義し、「災害発生時対応マニュアル」および「新型インフルエンザ等対策マニュアル」を作成して、基本対応を定めています。

災害発生時や感染症などによりオフィスが閉鎖された際には、安否確認システムにより、従業員の状況を迅速に把握できる体制を確立しています。また、出社困難な状況に備え、リモートワークを可能とするITシステムを導入し、事業運営に支障が生じないような就業環境を整備しています。

日本国内では原則、勤務・居住する都道府県で震度5強以上の地震が発生した場合に、安否確認を行うこととしており、そのための訓練(安否確認訓練)を年に複数回実施しています。首都圏が被災し、東京本社が機能不全になった場合に備え、大阪本社に災害対策本部を設置し各種情報収集を行う訓練も併せて実施しています。また、各拠点に従業員1人当たり3日分の食料および飲料水を備蓄しています。

〈新型コロナウイルス感染拡大への対応〉

オリックスでは、2020年1月の日本初の感染者確認を受け、グループ全体での対応が必要な危機事案と位置づけて対応を開始しました。同年4月には、政府による緊急事態宣言の発令を受けて「新型コロナ危機対策本部」を設置しました。同年5月の緊急事態宣言解除後も、各自治体の方針や新しい生活様式を踏まえながら、役職員の健康と安全を第一に考え、感染防止に努めながら業務運営を行っています。

社員への対応

■ テレワーク

2020年2月よりテレワークを推奨し、4月には原則テレワーク適用としました。海外拠点、国内拠点ともに大多数の役職員がテレワークを実施し、業務上出社が必要な社員も、シフト・輪番で出社体制を組むなど感染防止を図りながら業務に取り組みました。5月以降も業務に支障のない範囲でテレワークを継続しています。

なお、テレワーク拡大にあたり、各種ITリソース(PC・スマートフォン・通信機器など)の配付や、自宅からアクセス可能なVPN(Virtual Private Network: 仮想専用線)の緊急増強など、テレワーク環境の整備も進めました。

■ 健康状態・勤務状況の日次確認

安否確認システムを活用し、国内主要グループ会社の正社員、派遣社員、アルバイトなどの合計約2万9千人

(2020年9月末時点)を対象に、日次で発熱者や連続欠勤者の状況、勤務状況を把握しています。

■ その他の対応策

災害特別休暇の適用(健康状態が優れない場合や、業務上自宅待機を余儀なくされる場合に適用)、時差出勤の奨励、出張の自粛、対面式の会議の自粛、ビデオ会議の活用推奨を行っています。

お客さまへの対応

- オリックス・ホテルマネジメントおよび、オリックス水族館(いずれもオリックス不動産100%出資会社)が運営する宿泊施設や水族館は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時休館しましたが、独自の衛生ガイドラインなどを策定した上で、2020年6月より順次営業を再開しています。
- オリックス自動車では、感染拡大防止のための衛生強化策をとって、レンタカーやカーシェアリング事業を行っています。
- オリックス生命では、入院給付金請求の特別取り扱いなどを行っています。
- オリックスが運営に参画する関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港の3空港では、各種感染症対策をとっています。

コロナ禍の事業活動

コロナ禍でも、事業活動を通じた社会への貢献に努めています。ここでは、感染防止策を徹底して安心・安全なサービスの提供を継続する不動産事業(オリックス・ホテルマネジメント)、増加するテレワークへ対応する新たなサービスを開始したレンタル事業(オリックス・レントック)の事例をご紹介します。

オリックス・ホテルマネジメント

直営事業ブランドである「ORIX HOTELS & RESORTS」のホテル・旅館13施設をはじめ、全国約5,400室の宿泊施設運営事業を手がけています。

厚生労働省から公表された「新しい生活様式」および関連する業界団体のガイドラインなどに基づき、当社独自の「『With COVID-19』下における運営・サービス指針」と、それに基づくガイドラインを策定しました。2020年9月より、本指針を新たに「クレンリネス ポリシー」と称し、「①衛生管理」「②三密回避」「③従業員の健康管理」を重要実施項目に掲げています。各施設では、クレンリネスポリシーに基づき運用マニュアルを制定。同時に、「衛生管理推進責任者」を設置しました。責任者は、従業員にマニュアルの理解・浸透を図り、施設の衛生管理が定期的かつ、マニュアルどおりに行われていることを常に確認しています。これらの活動を通じて、お客さまが安心・安全にお過ごしいただける、衛生維持管理の行き届いた施設運営に努めています。

オリックス・レントック

オリックス・レントックは、日本初の計測器レンタル会社として1976年に設立、保有するレンタル機器は3万2,000種、200万台(2020年3月末時点)と、国内最大規模を誇る業界のリーディングカンパニーです。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でテレワークの導入が相次ぐ中、各企業では、PC紛失やネットワークへの不正アクセスによる情報漏洩などのセキュリティ対策、円滑なコミュ

ニケーション環境の整備、社員の労務管理体制の構築などに課題を抱えています。オリックス・レントックでは、それらの解決につながる各種機能・サービスをあらかじめPCに実装し、初期投資を抑えられるレンタル形式で提供するサービス「セキュアテレワークパッケージ」を2020年8月より開始しました。大手から中小企業まで、最適なテレワーク環境づくりを支援しています。



客室清掃完了後に、衛生管理状態を保証するシールをドアに貼付します。



オリックス・ホテルマネジメントの取り組み